

可搬型予備送信設備等の運用訓練

➤ 令和7年1月14日（火）、四国総合通信局では、非常災害時に地上デジタル放送が停止した際に代替中継局として活用可能となる「可搬型予備送信設備」(*)について、迅速かつ適切な開設・運用ができるよう、当局職員や愛媛県内の放送事業者から21名の参加により訓練を実施しました。

(*) 可搬型予備送信設備とは、災害等で地デジ送信所が被災して放送が継続できない場合に、被災した地デジ送信所の代替として、総務省が地方公共団体等に無償貸出を行う可搬型の地デジ送信設備のこと。

可搬型予備送信設備の概要



送信機



リングアンテナ



平面アンテナ

地デジ可搬型予備送信システム訓練の概要

- 概要説明（座講）
- 設営・撤収訓練(送信機、アンテナ)
- 操作訓練及びブザー負荷での送信機起動、送信機特性の測定
- まとめ、意見交換

四国総合通信局では、非常災害時でも放送設備等が途絶せず必要な災害情報や安定的な地域情報の提供を行うことができるよう、今後も災害発生に備えた訓練を通じて防災対策に取り組んでまいります。

訓練の様相

＜システム概要説明の受講模様＞



＜システムの設営訓練＞



＜アンテナの設営訓練＞



＜参考＞ 四国総合通信局の非常災害時の通信確保支援について
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/saigaitsumshin/index.html>
または「四国総合通信局、防災対策」で検索

【お問い合わせ先】四国総合通信局 放送課 TEL 089-936-5037